

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	循環型農業と衛生改善による包括的な環境保全型村落開発事業（第2フェーズ）
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 贈与契約締結日：2011年8月18日</li> <li>・ 事業期間：2011年8月18日～2012年8月17日</li> </ul>
(3) 供与限度額 及び実績（返還額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供与限度額：438,961米ドル</li> <li>・ 総支出：379,676.61米ドル（返還額：59,284.39米ドル）</li> </ul>
(4) 団体名・連絡先、事業担当者名	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 団体名：公益社団法人日本国際民間協力会</li> <li>(イ) 電話：075-241-0681</li> <li>(ウ) FAX：075-241-0682</li> <li>(エ) E-mail：info@kyoto-nicco.org</li> <li>(オ) 事業担当者名：原田早苗、稲垣直子</li> </ul>
(5) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：無

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) 上位目標の達成度</p>	<p>本事業は、マラウイ中部州ドーワ県において、小中学校を拠点として「包括的な村落開発」のモデルを立ち上げ、教師や子ども達、その父兄を中心に村落内で循環型農業の普及、保健衛生の改善、農産加工技術の移転を進めた。また、これらを進めることによって、貧困の削減、環境の保全と、貧困住民の健康の増進、収入の創出を図り、国連のミレニアム開発目標（MDGs）の達成に寄与することを上位目標としていた。</p> <p>循環型農業の普及の点では、学校菜園や26ヶ所のウォーターポイントガーデン（以下、「WPG」と略す）を通して、エコサントイレから採取される肥料（以下、「エコサン肥料」と略す）を用いた循環型農業技術を進めており、メイズの比較栽培において、エコサン肥料が化学肥料の代替として同等の収量を実現できるものであることを実証するとともに、エコサン肥料をすでに利用している住民が利用していない住民に対しエコサン肥料の効果を伝えるフィールドデイ等を実施し、この技術を広く普及することが出来た。</p> <p>保健衛生の改善の点では、15基の井戸建設や水の安全な保管方法及び水感染症の講習会を37回行った他、蚊帳の配布（1,947張）及び演劇などを通してマラリアに関する啓発活動を行うことで、貧困住民の健康を増進させた。</p> <p>収入創出の点では、ドーワ県ナンブーマ地区の12名の農家が参加してモリンガやヒマワリを使用した農産加工品の製造・販売を行い、タバコやメイズ以外の収入を創出した（総額約112,000円）。</p> <p>また、こうした活動は、村に創設した井戸委員会、WPG委員会、ローカルシードバンク委員会、村落保健委員会、ヒマワリ委員会、学校運営委員会などの各種委員会と、地元には駐在する農業普及員、保健調査員、コミュニティ開発普及員と協働で行っており、かつ、ドーワ県の知事や同県農業開発局長（DADO: District Agriculture Development Officer）らを招き、地方自治体との協力関係を深めており、持続発展性の強化に努めた。</p> <p>なお、外部へのインパクトとして、同県地域農業普及員の団体であるMAICC (Mponela Aids Information and Counseling Centre) と現地NGOであるCare Malawiがドーワ県のあるTA (Traditional Authority) Kayembeにおいて共同で実施する栄養改善プロジェクトへの協力の要請を受けた。今後、エコサン肥料の作り方や使い方の指導を計画中である。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>活動① <u>井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導</u></p> <p>15基の新規井戸と1基の農業用井戸を建設した（裨益者は約2,300人）。また、井戸には洗濯排水がWPGへ流れないように排水枡を設置する改良を行った。建設前・建設後には、井戸の運営管理に関する講習会を実施するとともに、保健調査員と協働で、安全な水の保管や水感染症に関する講習会を実施した。</p>

特に今期では、井戸のメンテナンスに係る費用を WPG 等から捻出する資金計画を委員会ごとに立てさせ、自主・自立的な運営が出来るよう強化した。

#### 活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成

76 基の新規エコサントイレを建設し、村落内における 69 世帯とチンバール中学校（7 基）において、衛生面が改善された。また、エコサントイレの使用に関するモニタリングを実施し、正しく使用出来ていない世帯に対しては、個別に指導を行った。更に、エコサントイレを持っていない世帯やエコサントイレから取れる肥料が足りないことを受けて、第 1 フェーズに引き続き、家畜糞や植物残渣を用いたコンポスト（堆肥）の作成トレーニングを行った。

#### 活動③ 蚊帳配布等による感染症対策

848 世帯（3,984 人）に 1,947 張の蚊帳を配布した。配布前には、蚊帳の使用状況とマラリアに関する知識についての調査、並びに、マラリア啓発講習会を実施した。配布後には、1 ヶ月後及び 6 ヶ月後のモニタリングを実施した。モニタリングにおいて、正しく使用していない世帯があったことから、フォローアップ講習会を実施し、正しい使用方法について再教育を行った。

#### 活動④ 学校菜園の設置と運営

第 1 フェーズに引き続き、学校菜園にて野菜や果樹の栽培を行った。

また、チンバール中学校の農業クラブの生徒（50 名）を対象に、当会前事業地であるンコタコタ県の小学校における学校菜園へのスタディーツアーを実施した。

更に、学校を中心とした開発モデルの構築を目指していることから、当会が支援するエコサントイレ、井戸、公衆衛生、栄養改善、農業・WPG、農産加工品における活動を広く普及するために、チンバール中学校にて、地域住民を対象にオープンデイを開催した。各活動の紹介は、各委員会メンバーや裨益者によって行われ、各活動の成果を伝えるとともに、住民自らの手で行える活動であることを伝えた。また、同時に不足していたり破損していた為、生徒が十分に使用できていなかった机をチンバール小学校及び中学校にそれぞれ 110 台（合計 220 台）を寄贈し、なお、寄贈式典には在マラウイ日本国大使館の小林参事官やドーワ県知事らが参加した。

#### 活動⑤ 循環型環境保全農業等の技術移転

第 1 フェーズに引き続き、26 ヶ所の WPG で野菜や果樹の栽培を行い、栽培技術やエコサン肥料の使用について指導を行った。

5 軒の比較栽培農家と 10 軒のモデル農家において、エコサン肥料（便と尿）、化学肥料、無施肥によるメイズの比較栽培を行った。この結果、エコサン肥料と化学肥料ではほぼ同等の収量となった。この結果を受けて、フィールドデイを実施し、広く住民にエコサン肥料の効果を紹介した。

	<p>また、第 1 フェーズに建設した作付種子を保存するローカルシードバンクの運営活動を本格的に開始し、80 軒の農家が参加している。</p> <p>更に、2つの女性グループを創設し、WPG による乾季作物の栽培や農産加工品の製造を行ったほか、環境保全を目的とし、薪の使用を抑えことの出来る改良かまどや余熱調理器を紹介した。</p> <p><b>活動⑥ 農産加工技術の移転とマーケティング支援</b></p> <p>農産加工品の製造・販売を目的として4つのグループ（ヒマワリ委員会）を立ち上げ、モリンガパウダー、モリンガ石鹼、レモングラス、ヒマワリの種の製造・販売を行ったほか、ヒマワリの種からの搾油トレーニングを行った。</p> <p>また、マラウイ最大の商業都市ブランタイヤにおいてマラウイ商工会議所（Malawi Confederation of Chambers of Commerce and Industry）主催のトレードフェアに10日間出展し、販売や会計の実践的なトレーニング、他店の商品等の調査を行うとともに、販路拡大を図った。トレードフェアではK157,520（約45,600円）を売り上げた。</p> <p>更に、マラウイの民間団体（Mitundo Cooperative 及び Bressings Hospital）へヒマワリの種（3トン）を販売し、K230,000（約66,700円）の収入を得た。</p> <p>これらの成功を得て、より確固たる組織作りが提案され、4つのグループを統括するナンブーマ・アソシエーションを創設した。今後、加工品の製造・販売等はこのアソシエーションが主体となり行っていくことが決められた。</p> <p>なお、以上の詳細については、添付資料①に記載。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(1) 直接裨益者及び間接裨益者に関する事項</p> <p><b>活動① 井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導</b></p> <p>成果：15基の新規井戸の建設および1基の農業用井戸の建設（直接裨益者数：約2,300人）</p> <p><b>活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成</b></p> <p>成果：76基の新規エコサントイレの建設（69世帯およびチンバール中学校7基（教員9人、生徒200人）、86%の利用率、有機肥料の利用</p> <p><b>活動③ 蚊帳配布等による感染症対策</b></p> <p>成果：1,947張の蚊帳を848世帯（3,984人）に配布、6カ月後に94%（1,772張）の使用率を維持</p> <p><b>活動④ 学校菜園の設置と運営（※乾季と雨季では活動内容が異なる）</b></p> <p>成果：学校菜園運営、オープンデイの開催による小中学校の父兄および事業地の住民に対する事業活動紹介、小中学校への220台の机・椅子の寄贈</p>

活動⑤ 循環型環境保全農業等の技術移転

成果：WPG 運営、メイズの比較栽培（エコサン肥料（便）は化学肥料と同等の収量を実現）、作付種子の保存のためのローカルシードバンクの本格的な稼働運営、

活動⑥ 農産加工技術の移転とマーケティング支援

成果：トレードフェア出展（K157,520（約45,600円）の売り上げ）、ヒマワリの種の3トンの販売（K230,000（約66,700円）の売り上げ）、農産加工品の販売組織であるナンバーマ・アソシエーションの設立

なお、以上の詳細については、添付資料①に記載。

（2）国際協力における重点課題への対応

1) 【目標 1】 極度の貧困と飢餓の撲滅

エコサン肥料やコンポスト（堆肥）を用いた循環型農業の技術移転を進めることによって、化学肥料に頼らず作物の増産が可能となった。また、モリンガパウダーやモリンガ石鹼の農産加工品の製造技術やヒマワリの種の販売等を通し、メイズやタバコ以外にも収入を得られるようになった。更に、第1フェーズに設置したローカルシードバンクの活動を本格化し、作付種子を保存することによって、不作となった場合にも次期に作物の生産が可能な仕組みを構築した。こうした活動により、極度な貧困や飢餓を防ぐことに寄与した。

2) 【目標 3】 ジェンダー平等推進と女性の地位向上

2つの女性グループを創設し、WPGを設置し、そこから収穫した農作物を販売し現金収入を得るとともに、ビジネス講習会等を通して作物以外の収入の創出に取り組んだ。第3フェーズでは女性グループの数を増やし、家畜ビジネスなど、より具体的な収入創出活動に取り組む予定である。また、農産加工品製造には女性も参加しているほか、ジェンダーの観点から創設した各委員会にはそれぞれ約半数は女性を参加させている。更に、住民自身で作れる簡易な方法での調理場の改良を行い、女性の家事負担の軽減に取り組んだ。こうした活動により、ジェンダー平等を図るとともに、女性の地位向上に寄与した。

3) 【目標 7】 持続可能性の確保

第1フェーズに引き続き、モリンガなどの有用樹を植林を通じた地域緑化を進めた。同様に、第1フェーズに引き続き、76基のエコサントイレの建設、15基の井戸の建設を通し、安全な水を供給するとともに衛生改善に寄与した。

（3）マラウイ成長・開発戦略への対応

1. 農業・食糧安全保障

エコサン肥料による化学肥料に頼らずに作物を増産し、また作付種子保存のためのローカルシードバンクの運営、栄養価の高いモリンガを

	<p>使った栄養改善などを通じて、農業・食糧安全保障に寄与した。</p> <p>2. 灌漑整備と水資源の開発 第1フェーズに引き続き、井戸建設を通じた水資源の開発や、余り水を利用したWPG運営に拠る灌漑整備を行い、灌漑整備と水資源の開発に寄与した。</p> <p>5. 包括的な農村開発 井戸建設、エコサントイレ建設、蚊帳の配布、並びに講習会等を通して、公衆衛生の改善や健康増進を行った。また、井戸建設に拠る安全な水の確保、エコサントイレから採取されるエコサン肥料を利用した循環型農業の技術移転、農産加工品等の製造及び販売を通じた収入創出を行った。第2フェーズでは、このような活動を通して、第1フェーズで整備した持続的な包括村落開発モデルの基盤をもとに、包括的な農村開発を行った。</p>
(4) 持続発展性	<p>ナンブーマ地区に勤務する現地政府の農業普及員、保健調査員、コミュニティ開発普及員らと協働で活動していると共に、村落内にある既存の委員会もしくは委員会を創設し協働で活動を行っている。また、各活動において、活動の内容・計画の立案、実施、モニタリング等を協働で行っており、各委員会の主体性を損なわぬよう配慮し、持続発展性を持たせている。さらに、ドーワ県から知事や各役職者を招き、活動への理解と協力を仰いでおり、地方自治体の協力のもと持続発展性を高めるよう努めており、本事業終了後も本活動が継続されると見込まれる。</p>

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	特になし。

完了報告書記載日：2012年11月16日  
 団体代表者名：公益社団法人日本国際民間協力会  
 理事長 小野 了代 (公印略)

【添付書類】

- 添付資料① 事業内容詳細報告書
- 添付資料② 事業の成果に関する写真
- 添付資料③ 派遣専門家報告書
- 添付資料④ 日本NGO連携無償資金収支表(様式4-a)
- 添付資料⑤ 日本NGO連携無償資金使用明細書(様式4-b)
- 添付資料⑥ 外部監査報告書
- 添付資料⑦ 通帳の残高欄写し

実施団体：公益社団法人日本国際民間協力会

実施国：マラウイ

対象エリア：中部州ドーワ県ナンブーマ地区の 3GVH(Group Village Head)、  
26 か村、661 世帯、3,087 人

案件名：「循環型農業と衛生改善による包括的な環境保全型村落開発事業（第 2 フェーズ）」

プロジェクト期間：2011 年 8 月 18 日～2012 年 8 月 17 日（第 2 フェーズ）

## 1. 事業の概要

本事業は、2 年半（6 カ月間、1 年間、1 年間の 3 期）の実施を計画しており、本年はその 2 期目に当たる。第 1 フェーズ（2011 年 2 月 18 日～2011 年 8 月 17 日）においては、住民組織として、「ウォーターポイントガーデン<sup>1</sup>（以下、「WPG」と略す。WPG：Water Point Garden）委員会」や「井戸委員会」、「ローカルシードバンク委員会」を立ち上げた。また、29 ヶ所に WPG 及びチンバール中学校に学校菜園を設置したほか、井戸 3 基、エコサントイレ 66 基、ローカルシードバンク 1 棟、いぶし型穀物貯蔵庫 1 棟を建設した。更にエコサントイレビルダーの育成（10 名）や、井戸やエコサントイレの使用と合わせ公衆衛生に関する講習を実施し、衛生改善の啓発を行った。第 1 フェーズではこうした活動を通し、包括的な村落開発モデル構築の基盤づくりを行った。

2 期目となる本年は、第 1 フェーズで構築した基盤をベースに、循環型農業と衛生改善による包括的な村落開発モデルの構築に向けて、当初の計画通り、以下の 6 分野での活動を行った。

### 活動① 井戸建設等による安全な水の供給と衛生指導

成果：15 基の新規井戸の建設および 1 基の農業用井戸の建設（直接裨益者数：約 2,300 人）

### 活動② エコサントイレ建設等による衛生改善と有機肥料の作成

成果：76 基の新規エコサントイレの建設、86%の利用率、有機肥料の利用

### 活動③ 蚊帳配布等による感染症対策

成果：1,947 張の蚊帳を 848 世帯（3,984 人）に配布、6 カ月後に 94%（1,772 張）の使用率を維持

### 活動④ 学校菜園の設置と運営（※乾季と雨季では活動内容が異なる）

成果：学校菜園運営、オープンデイの開催による小中学校の父兄および事業地の住民に対する事業活動紹介、小中学校への 220 台の机・椅子の寄贈

### 活動⑤ 循環型環境保全農業等の技術移転

成果：WPG 運営、メイズの比較栽培（エコサン肥料（便）は化学肥料と同等の収量を実現）、作付種子の保存のためのローカルシードバンク運営の本格的な稼働

### 活動⑥ 農産加工技術の移転とマーケティング支援

成果：トレードフェア出展（K157,520（約 45,600 円）の売り上げ）、ヒマワリの種の 3 トンの販売（K230,000（約 66,700 円）の売り上げ）、農産加工品の販売組織であるナンブーマ・アソシエーションの設立

---

<sup>1</sup> ウォーターポイントガーデン：既存の浅井戸やダンボ（湿地）などから水が常に供給できる場所に設置した圃場。そこで栽培した野菜や果樹を地元市場で販売し、得た収益を井戸の修繕費等に充てる。

## 2. これまでの活動における自己評価

本事業は、当会がンコタコタ県で成果をあげた「飢餓の起きない村づくり」のための「包括的な村落開発モデル」事業を適用し、食糧増産、環境保全、貧困住民の衛生及び健康改善、収入創出を図ることを目的としている。本フェーズにおいては、(1) 循環型環境保全農業（パーマカルチャー農法）を移転することで、食糧増産や環境保全を図る、(2) 第1フェーズで組織化された各委員会と協働で、村落内での井戸やエコサントイレの建設を本格的に進め、蚊帳の配布とあわせ、住民の衛生と健康を図る、(3) 農産加工品技術やマーケティング技術の移転による収入向上を図ることを目標としている。

これらの目標に対し、本フェーズにおける当会活動を下記の通り自己評価する。

### (1) 妥当性

目標(1)については、76基の新基エコサントイレを建設するとともに、化学肥料の代替となるエコサン肥料の適用を進めた。

目標(2)については、エコサントイレの建設のほか、15基の新規井戸、1,947張の蚊帳の配布、公衆衛生やマラリア啓蒙などの各講習会などを行い、住民の衛生と健康を増進した。

目標(3)については、ヒマワリ委員会（のちにナンバーマ・アソシエーション）を創設し、モリンガパウダーやモリンガ石鹼、レモングラス、ヒマワリオイル農産加工品製造技術を移転しており、またその商品の販売が可能となっている。

こうした活動の成果は、上記の3つの目標に合致しているとともに、マラウイ政府が2006年に掲げている5カ年計画「マラウイ成長・開発戦略」のうち、「農業・食糧安全保障」、「灌漑整備と水資源開発」、「包括的な農村開発」に寄与するものと考えられる。

手段の観点からは、成果をあげた当会先行事例を適用している他、各活動において、住民が主体となるよう委員会やグループを組織し、計画立案に参画させるとともに、活動をともにしている。

公平性の観点からは、エコサントイレ建設自体は個別の世帯への効果となるが、その建設に伴う衛生面の向上や肥料の作成方法については、分け隔てなく普及している。ジェンダーの観点からも、女性グループを立ち上げるとともに、各委員会には女性が参加している。

このような点から本活動は妥当性があるものと判断する。

### (2) 有効性

新たに15基の井戸を建設したことにより、約500世帯、約2,300人が加わり、現在、658世帯ある本事業地において、第1フェーズで建設したMondwe村(26世帯、102人)、Ndzizi1村(43世帯、198人)と合わせて、約650世帯が今までより衛生的な水にアクセスできるようになった。また、本プロジェクトの目標総数180基に対し、新たに76基のエコサントイレを建設したことにより、第1フェーズと合わせ、130世帯(第1フェーズ:61世帯、第2フェーズ:69世帯)とチンバール中学校(教員数9名、生徒数200名)において、衛生面が改善されたほか、便や尿を有機肥料(エコサン肥料)として使用することが可能になった。このエコサン肥料は、メイズの比較栽培の結果、化学肥料とほぼ同量の効果があることを実証し、かつその効果を広く普及した。

また、1,947張の蚊帳を配布し、848世帯(3,984人)が蚊帳によるマラリア予防が可能となった。

モリンガやレモングラス、ヒマワリの農産加工品製造の技術移転により、新たな収入源を創出し、収入向上に寄与している。

こうした成果から本活動は有効であったと判断する。

### (3) 効率性

井戸やエコサントイレの建設や WPG の設置においては、住民によって用意できる資機材は住民によって用意してもらっており、自主性を図るとともにコストを抑えている。また、エコサントイレの建設においては、第 1 フェーズで育成したエコサンビルダーを引き続き投入しており、効率的であったと言える。小中学校の修繕においては、教育環境の改善のみならず、本事業の拠点として講習会や OJT に必要となる机を整備することで、オープンデイなどを通して教師や生徒、父兄など多くの人を参加させることが出来、全村落で行っている各活動を個別に紹介するよりも非常に効率的であった。商品開発及び販売では、モリンガやヒマワリから新たに収入源を創出したが、モリンガは栄養価の高い作物であり、農産加工品として販売しなかった場合、新たな収入源を創出することは住民自らの知識や技術だけでは困難であり、作物として栽培することに加え、農産加工品として販売し新たな収入源の創出につながったことは効率的であったと考える。また、当会自己資金で実施した WPG での活動や蚊帳の配布も全対象地区で行っており、WPG では（一部の WPG を除き）活動が継続出来ており、蚊帳の配布もほぼ全世帯に配布した。こうした活動及び成果に対し、「直接事業費（イ）資機材・施設・役務の調達費」はほぼ予算額通り投入しており、効率的であると判断する。

また、「直接事業費（ロ）ワークショップ等開催費」の投入については、ワークショップや講習会の実施において、より効果的な成果を残せるよう予定を超える回数の実施となったが、「講師日当・謝金」については、予定の人日を下回った。なお、各活動においては、多くの住民を一手に相手にするのではなく、それぞれ委員会を組織し、その委員会による活動によって持続性を持たせているとともに、活動と成果の効率を高めているほか、各普及員などを交え、自治体による管理も進めている。

「直接事業費（ハ）専門家派遣費」の投入については、農業専門家からはパーマカルチャー農法や農作物の栽培指導、コミュニティ開発専門家からは、住民や学校、各委員会との協議による問題点の洗い出し、今後の活動における改善すべき点などの指導が行われた。こうした指導は、学校や委員会などのコミュニティを通して循環型農業の普及を図る本事業の目的に対し、現地の農業普及員やコミュニティ開発普及員などでは補えない指導であったため、適切な専門家派遣であったと考える。

こうした成果から本活動は効率的であると判断する。

### (4) インパクト

上記の目標（1）については、エコサン肥料の効果を実証できたことにより、住民にその効果を普及出来ただけでなく、エコサントイレ建設への需要も高まった。目標（2）については、より多くの人が衛生的な水へのアクセスが可能になったことに加え、蚊帳によるマラリア予防が可能になった。

また、オープンデイやフィールドデイなどを通して住民によって、住民に広く活動を紹介することで、住民自身に自身を持たせるとともに、活動の成果を広く理解させることができた。

さらに、目標（3）については、農産加工品製造の技術移転およびマーケティング支援により収入を創出しているほか、4つのヒマワリ委員会は GVH という枠を超えたナンバーマ・アソシエーションと言う新たな組織を生み出した。当該地区におけるこうした GVH を超えた集まりの活動は初めてであり、住民間に新たな組織の在り方のモデルを構築できた。

なお、外部へのインパクトとして、ドロー県の地域農業普及員の団体である MAICC (Mponela Aids Information and Counseling Centre) と現地 NGO である Care Malawi がドロー県のある TA (Traditional Authority) Kayembe において共同で実施する栄養改善プロジェクトへの協力の要請を受け、2012年8月15日に Area Executive Committee に招かれ、当会活動を紹介した。今後、エコサン肥料の作り方や使い方の指導を計画中である。

こうした成果から本活動はインパクトがあったものと判断する。

## (5) 自立発展性

上記4. 持続発展性でも述べたとおり、当会がナンブーマ地区で行ってきた活動は、いずれも、ナンブーマ地区に勤務する現地政府の農業普及員、保健調査員、コミュニティ開発普及員らと協働で活動していると共に、村落内にある既存の委員会もしくは委員会を創設し協働で行っている。また、各活動において、活動の内容・計画の立案、実施、モニタリング等を協働で行っており、各委員会の主体性を損なわぬよう配慮し、持続発展性を持たせている。さらに、知事や各役職者を招き、活動への理解と協力を仰いでおり、地方自治体の協力のもと持続発展性を高めるよう努めており、本事業終了後も本活動が継続されると見込まれる。

以上



【写真 1】井戸掘りを手伝う当会日本人スタッフ（岡田）（Nkotamo 村）



【写真 2】井戸管理講習会（Tizwere 村）

完成した井戸を使つてのメンテナンス方法を教わっている様子



【写真 3】水及び衛生管理に関する講習会（Chimbalu 村）

保健調査員が公衆衛生について Chimbalu 村の住民に説明している様子。

奥の壁に貼ってあるのが、マラウイ政府が出している、水の使用に関する注意事項が書いてあるポスター



【写真 4】井戸及び排水枡  
(Katontha2 村)

完成した井戸で洗濯をする村人。写真左の円形状のものが排水枡。洗濯後の汚水は排水枡へ流れる。手前の水路は井戸からの余水がウォーターポイントガーデン (WPG) へと流れる。



【写真 5】エコサントイレのモニタリング (Katontha1 村)

エコサントイレの使用状況、破損等を確認している様子。



【写真 6】コンポスト作成講習会の様子 (Ndzizi 村)

当会現地スタッフ（農業担当）によるコンポスト（堆肥）の作り方を教えている様子。



【写真 7】チンバール中学校に建設したエコサントイレ

女子生徒用のエコサントイレ



【写真 8】演劇を通しての蚊帳の使用  
方法の説明。



【写真 9】蚊帳を受け取った村人と  
当会日本人スタッフ（原田）。



【写真 10】蚊帳のモニタリング

蚊帳の使用状況をチェックしている様子



【写真 11】ンコタコタでのスタディツアー①

ンコタコタの小学校で、学生同士で意見交換をしている様子。



【写真 12】ンコタコタでのスタディツアー②

ンコタコタの小学校の学校菜園を視察しているナンブーマ中学校の生徒たち。



【写真 13】 専門家による学校菜園運営指導

学校菜園の栽培状況を見学し、指導を行う有機農業専門家とコミュニティ開発専門家



【写真 14】 オープンデイ①

村人によるモリンガパウダーの説明をしている様子



【写真 15】 オープンデイ②

小中学校への机の寄贈式にてスピーチをする小林参事官



【写真 16】 オープンデイ③

ドーワ県知事と握手する小林参事官。左から、TA Kayembe 代表、県農業開発普及員、ドーワ県知事、小林参事官



【写真 17】 配布する種子の量を計測している当会現地スタッフと現地農業普及員たち。



【写真 18】 WPG (Mondowe 村)

トマト、アブラナ、キャベツ、玉ねぎ、モリンガ、レモングラス、マンゴー、パパイヤなどを栽培。



【写真 19】 右がエコサン肥料（人糞）、左が化学肥料。



【写真 20】 フィールドデイ  
(2012年3月28日)

拡声器を持っている女性（モデルファーマーの Memory さん）が、住民にメイズの比較栽培について説明をしている様子。



【写真 21】 ドーワ県の農業開発局長による当会事業地の視察（2012年2月14日）  
(チンバール中学校の菜園（果樹）)

前列左から、当会スタッフ岡田、県農業開発局長、チンバール中学校の農業クラブの生徒、ナンブーマに駐在する農業普及員。



【写真 22】調理場の改良指導

住民の手に入りやすい材料で、住民自身が作れるような簡易な方法での調理場の改良の指導を行っている様子

(今後、森林保護につながるようなより熱効率のよい「改良かまど」を普及させるために、技術及び普及方法の改良を行い、裨益者に対し指導を行っていく予定)



【写真 23】モリンガ石鹸製造講習会

ヒマワリオイルにモリンガパウダーから絞った液体を混ぜている様子



【写真 24】ヒマワリの搾油トレーニング

ヒマワリ委員会メンバーによるヒマワリの種からオイルを搾油するトレーニングの様子



【写真 25】 トレードフェア①

出店の様子。  
お客様に商品を説明する参加した村人たちの様子



【写真 26】 トレードフェア②

実践的会計トレーニング。  
一日の売り上げを計算し、記録している様子



【写真 27】 トレードフェア③

参加した村人自身による他店舗の調査をしている様子



【写真 28】トレードフェア④

他店舗の調査後のディスカッションの様子

【新聞記事】



チンバルの小中学校への机の寄贈式典（2012年8月2日）の新聞記事（The Daily Times 2012年8月9日付）左から、在マラウイ日本国大使館の小林参事官、当会スタッフ岡田、チンバル中学校校長、初等教育アドバイザー。

日本NGO連携無償事業資金収支表

団体名:公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)  
 事業名(実施国):循環型農業と栄養改善による包括的な環境保全型村落開発事業(マラウイ共和国)  
 自平成23年8月18日 至 平成24年8月17日

	連携無償	自己資金	証憑番号
【収入の部】			
総収入	438,961.00	41,276.71	
【支出の部】			
1. 現地事業実施経費	260,254.78	12,125.11	
(1) 直接事業費	87,986.04	8,602.39	
(イ) 資機材・施設・役務の調達費	63,096.34	8,551.42	
(1) 井戸建設等	33,441.28	0.00	1-178
(2) 循環型農業による栄養改善	0.00	8,551.42	179-246
(3) エコサントイレ建設等	11,722.83	0.00	247-346
(4) 蚊帳配布	2,976.64	0.00	347-366
(5) 小中学校修繕	10,260.14	0.00	366-373
(6) 商品開発及び販売	3,797.65	0.00	374-423
(7) その他:井戸・貯蔵庫・エコサントイレ修繕費	897.80	0.00	424-441
(ロ) ワークショップ等開催費	10,641.67	0.00	
(1) 会場借上費	4,855.50	0.00	442-462
(2) 講師報酬料(講師日当・謝金、旅費)	4,894.92	0.00	463-554
(3) 資料作成費(ワークショップ資料作成費、ワークショップ準備費)	891.25	0.00	555-561
(ハ) 専門家派遣費	14,248.03	50.97	
(a) 専門家派遣費等	9,707.49	50.97	582-601
(b) 謝金	4,540.54	0.00	602-603
(2) 事業管理費	168,009.68	3,522.72	
(イ) 現地スタッフ人件費	15,908.38	1,675.72	
(1) プロジェクト・オフィサー(1名×12ヶ月)	5,718.02	635.28	604-629
(2) フィールド・オフィサー(2名×12ヶ月)	6,188.75	687.53	630-661
(3) 運転手(1名×12ヶ月)	3,176.65	352.91	682-707
(4) 警備員(1名×12ヶ月)	824.96	0.00	708-720
(ロ) 現地事務所借料等(12ヶ月)	10,566.70	0.00	
(a) 現地事務所借料(12ヶ月)	10,153.66	0.00	721-725
(b) 現地事務所光熱費(12ヶ月)	413.04	0.00	726-728
(ハ) 現地移動費	85,234.53	1,372.36	
(a) 車両購入費・借料	22,644.18	0.00	729-755
(b) 車両維持費(燃料費、車両保険、車両修繕費、車両救助作業員賃金)	60,073.60	1,372.36	756-890
(c) 現地出張費(プランタイヤ出張)	2,516.75	0.00	891-910
(ニ) 会議費	0.00	0.00	
(ホ) 通信費	11,111.11	0.00	
(a) 固定回線使用料(固定電話、インターネット)	7,112.23	0.00	911-927
(b) 携帯電話使用料	2,842.30	0.00	928-943
(c) 郵便・郵送費	528.55	0.00	944-946
(d) 銀行手数料(送金・両替手数料、口座維持・文書発行手数料等)	828.03	0.00	947-973
(ヘ) 事業資料作成費	267.93	54.36	974-989
(ト) 事務用品購入費等	2,965.67	0.00	
(a) 事務用品購入費	2,965.67	0.00	990-1026
(b) 事務機器等購入費・借料(プリンタ関係、通信機器)	0.00	0.00	
(チ) 本部スタッフ派遣費	41,955.36	420.28	
(a) 派遣スタッフ旅費(1名)	18,781.21	0.00	1027-1032
(b) 派遣スタッフ日当・宿泊費(2名)	18,443.64	0.00	1033-1039
(c) 派遣スタッフその他旅費(2名)	4,730.51	420.28	1040-1061
2. 本部事業実施経費	109,364.55	1,583.84	
(1) 本部事業管理費	104,965.25	1,583.84	
(イ) 本部スタッフ人件費	102,087.35	780.39	
(1) 現地駐在職員(2名)	69,495.97	0.00	1159-1166
(2) 本部スタッフ(2名)	32,591.38	780.39	1187-1220
(ロ) 会議費	0.00	0.00	
(ハ) 通信費	2,054.34	0.00	
(a) 電話等使用料	109.40	0.00	1221-1230
(b) 郵便・輸送費	1,849.86	0.00	1231-1237
(c) 銀行手数料	95.08	0.00	1238-1242
(ニ) 事業資料作成費	652.79	0.00	1243-1248
(ホ) 事務用品購入費	170.77	803.45	1249-1253
(2) その他安全対策費	0.00	0.00	
(3) 一般管理費等	4,399.30	0.00	1254
3. 外部会計監査費	10,796.13	0.00	
(1) 外部監査実施経費			
(イ) 現地外部監査実施経費(マラウイ側監査費用)	1,282.75	0.00	1255
(ロ) 本部外部監査実施経費(日本側外部監査)	9,513.38	0.00	1256
4. 普通預金利息			
利息(収入)	738.85		1267-1267
5. その他自己資金			
NGO登録費用	0.00	555.55	1268-1269
総支出	379,676.61	14,264.50	
残高	59,284.39	27,012.21	